Shinagawa city Disaster Prevention Map

品川区防災地図

災害に備えて

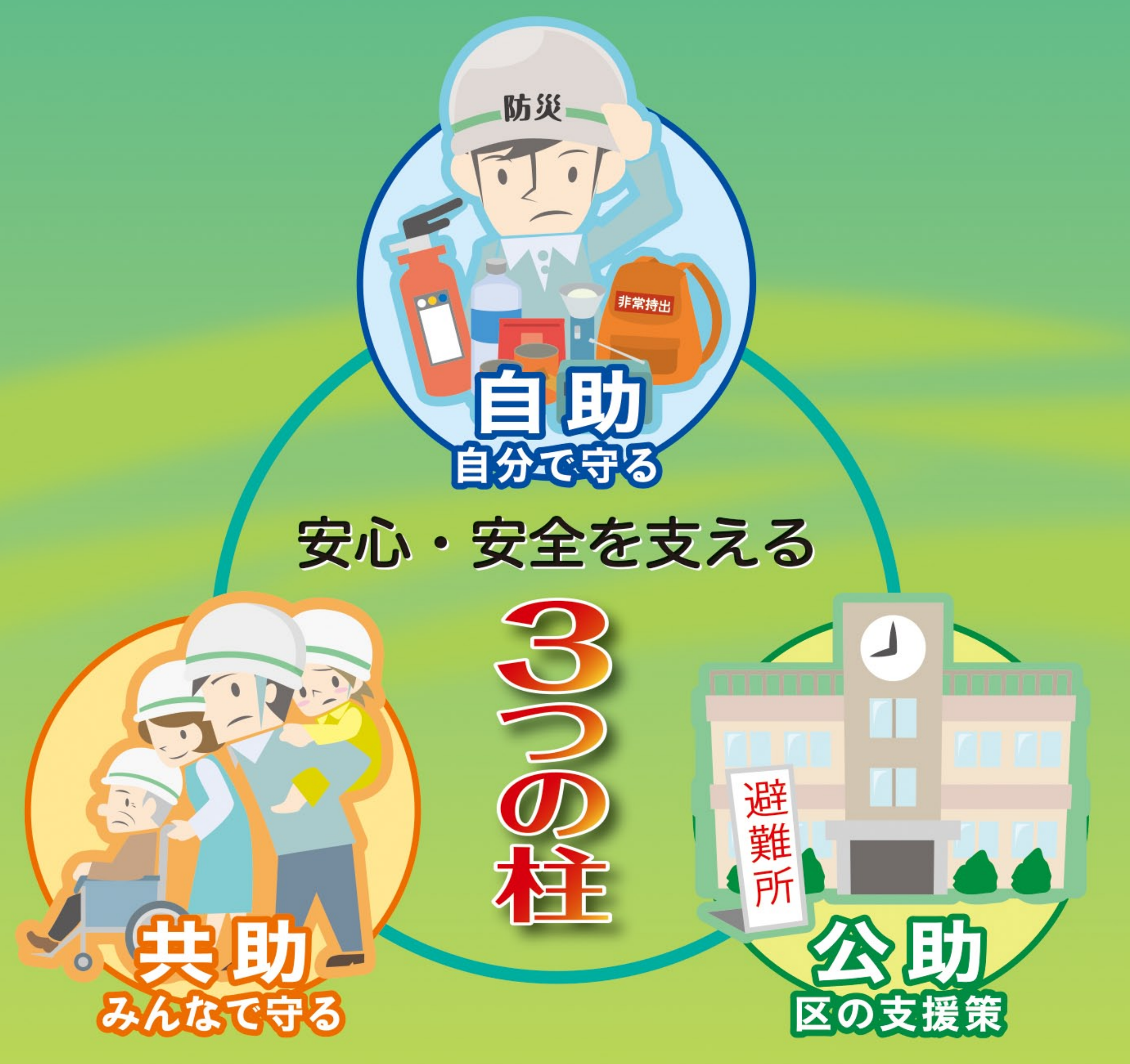

品川区

避難の流れ

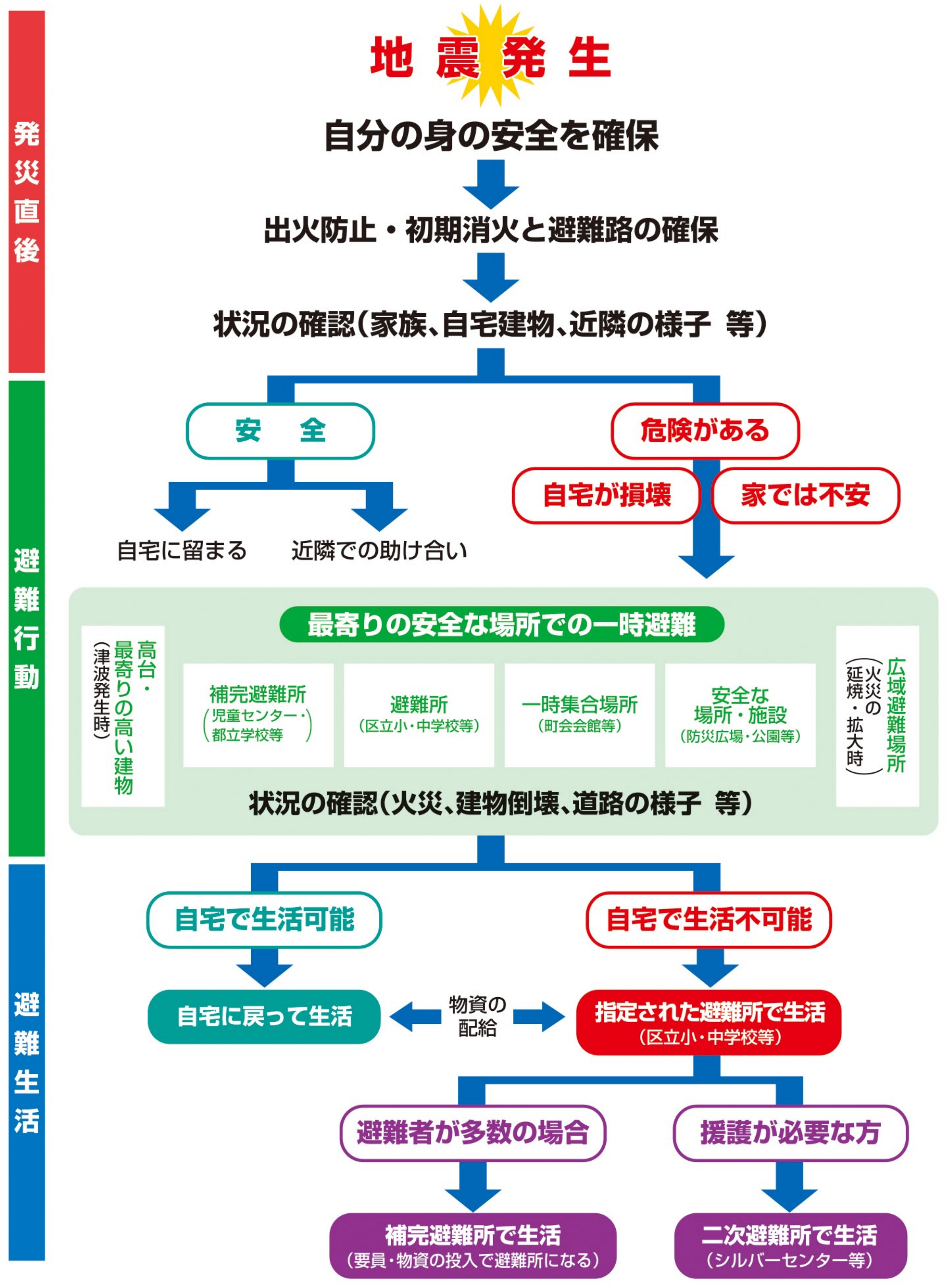

発災直後

地震発生

自分の身の安全を確保

出火防止・初期消火と避難路の確保

状況の確認（家族、自宅建物、近隣の様子　等）

避難行動

安　全
- 自宅に留まる
- 近隣での助け合い

危険がある
- 自宅が損壊
- 家では不安

最寄りの安全な場所での一時避難
- 高台・最寄りの高い建物（津波発生時）
- 補完避難所（児童センター・都立学校等）
- 避難所（区立小・中学校等）
- 一時集合場所（町会会館等）
- 安全な場所・施設（防災広場・公園等）
- 広域避難場所（火災の延焼・拡大時）

状況の確認（火災、建物倒壊、道路の様子　等）

避難生活

自宅で生活可能 → 自宅に戻って生活

自宅で生活不可能 → 指定された避難所で生活（区立小・中学校等）

物資の配給

避難者が多数の場合 → 補完避難所で生活（要員・物資の投入で避難所になる）

援護が必要な方 → 二次避難所で生活（シルバーセンター等）

品川区の地域危険度（地域危険度測定調査）

東京都では、東京都震災対策条例に基づき、概ね5年ごとに「地震に関する地域危険度測定調査」を行っており、平成 25 年に第7回目の公表がされています。

この測定調査では、都内の市街化区域 5,133 町丁目について、各地域における地震に関する危険性を、建物の倒壊及び地震による火災について5つのランクに分けて相対的に評価しています。

◆総合危険度

総合危険度は、皆さんのまちの地震の危険性を分かりやすく示すために、地震の揺れによる建物倒壊や火災の危険性を1つの指標にまとめたものです。

防災都市づくりに最も活用される指標であるとともに、市民の皆さんが日頃から地震に備える際に活用されることを想定して測定しています。

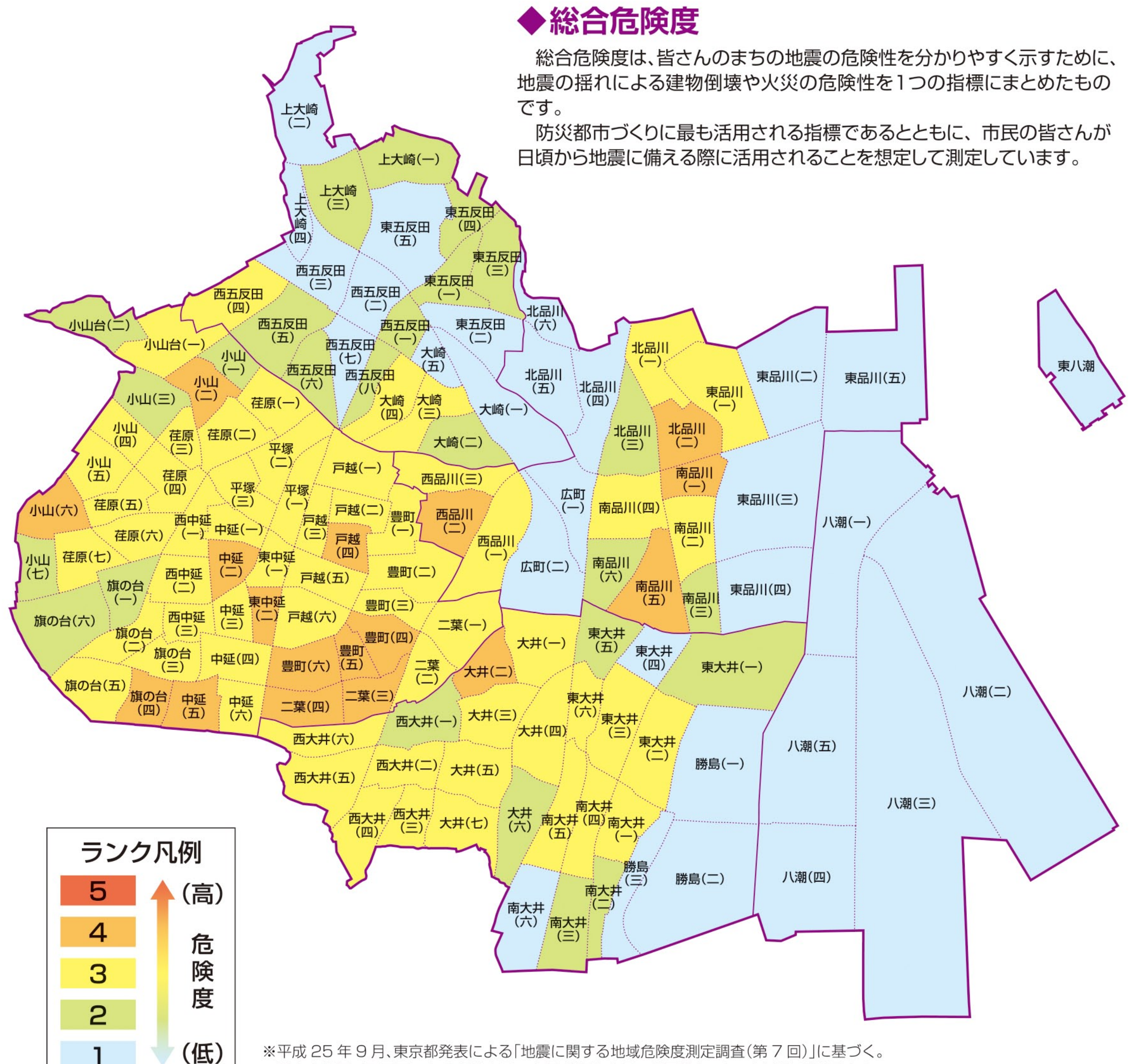

※平成 25 年 9 月、東京都発表による「地震に関する地域危険度測定調査（第 7 回）」に基づく。
※調査の概要、町丁目ごとの危険度ランク及び危険度ランク図等については都市整備局のホームページ（http://www.toshiseibi.metro.tokyo.jp/）を参照してください。

◆建物倒壊危険度

建物倒壊危険度は、地震の揺れによって建物が壊れたり傾いたりする危険性の度合いを測定したものです。

この危険度は、地域の建物の種別（木造、RC造など）ごとの棟数と地盤分類により測定しています。危険度ランクが高くなるのは、その地域において建物の棟数が多い・耐震性が低い・建築年代が古いといった条件を満たす場合です。

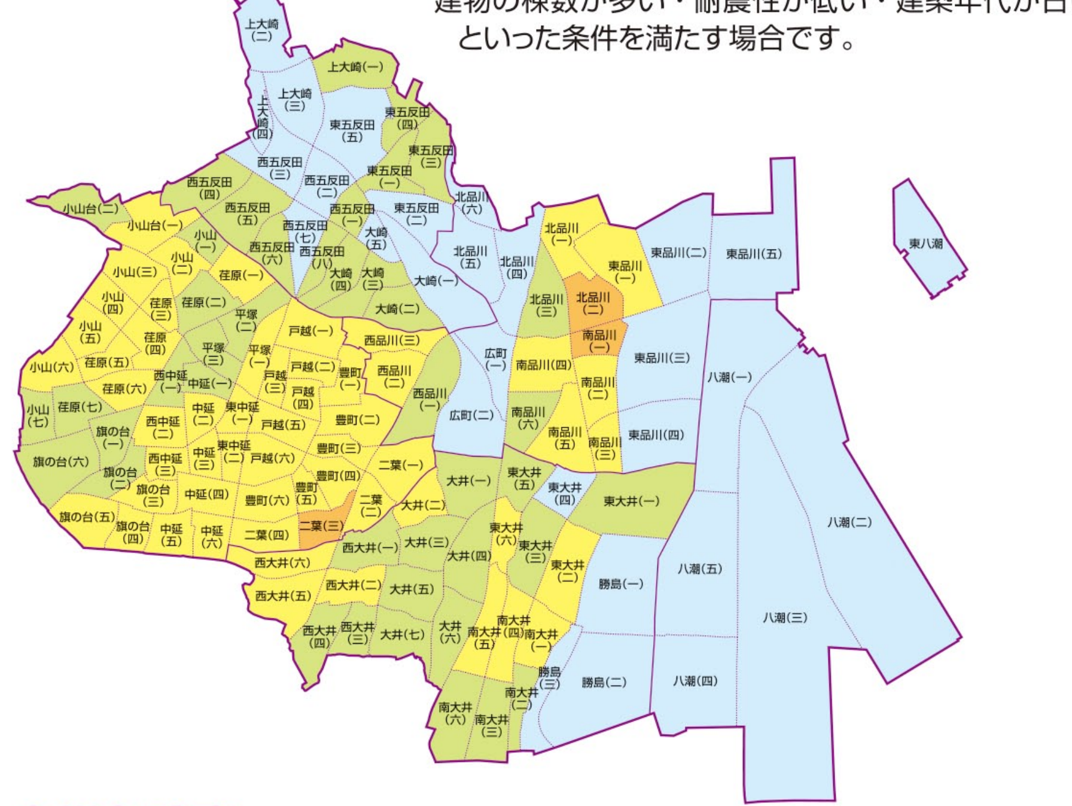

◆火災危険度

火災危険度は、地震の揺れで発生した火災の延焼により、広い地域で被害を受ける危険性の度合いを測定したものです。

この危険度は、出火の危険性と延焼の危険性をもとに測定しています。危険度ランクが高くなるのは、その地域において火気器具、電熱器具などを扱う世帯や事業所が多い、また建物の密度が高い・耐火性が低い・広幅員道路や公園が少ないといった条件を満たす場合です。

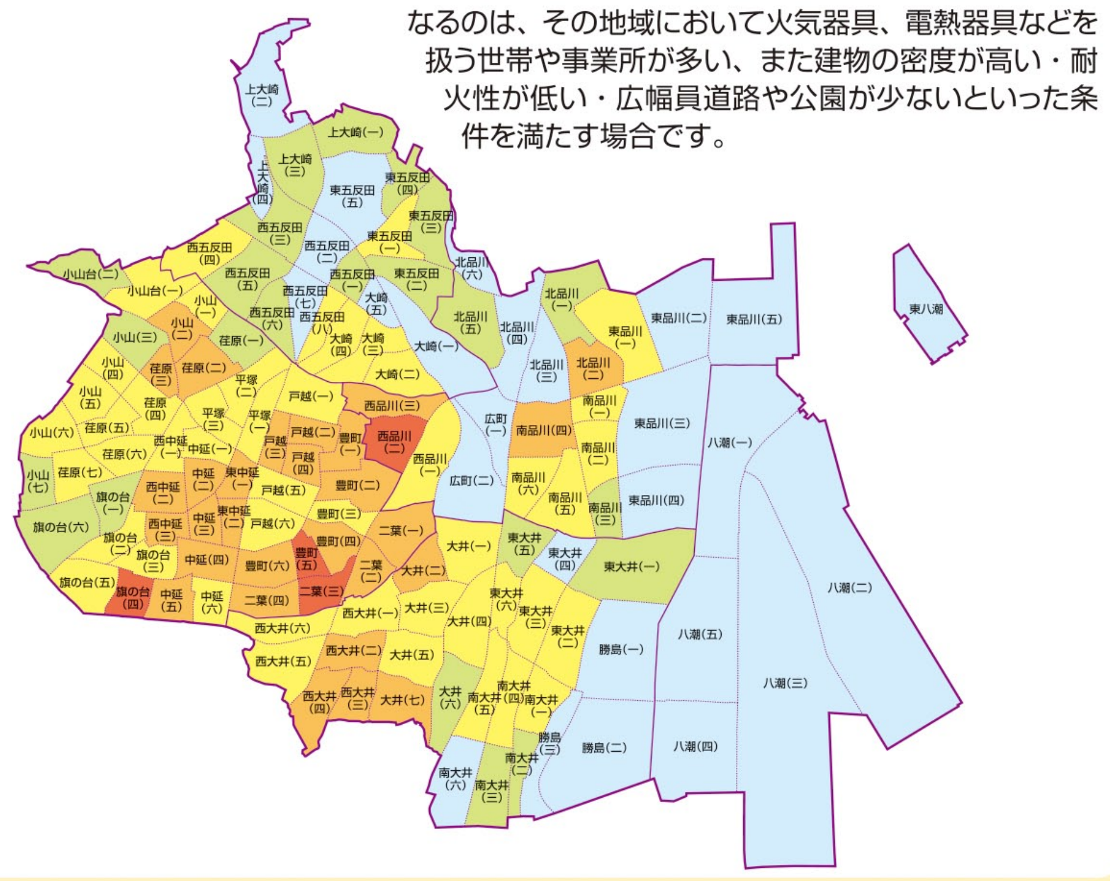

浸水ハザードマップ

品川区浸水ハザードマップには、浸水予想図・浸水実績図・浸水予想＆実績図の3種類があります。

この**浸水予想＆実績図**は、大雨による河川の増水や下水道処理能力を超える流入により、水があふれた場合の城南地区河川流域浸水予想区域図（平成16年5月東京都作成）および平成元年や11年に品川区で実際に起きた主な浸水実績を基に作成された浸水実績図（東京都作成）を重ね合わせ、浸水した範囲、浸水が予想される範囲やその程度、避難所を示し、区民の皆様の避難などに役立つよう作成したものです。

浸水予想図で想定している大雨の規模は、平成12年9月に発生した**東海豪雨（総雨量589mm・時間最大雨量114mm）**の降雨実績を基にしています。水害の予想される区域やその程度は、雨の降り方や土地の形態の変化、河川・下水道の整備状況によって変わることもあります。

したがって、**大雨が降ると、常にこの地図のような浸水があるというものではありませんし、この地図表示以外でも、状況によっては浸水することもありますので、十分に注意してください。**

大雨の際には、区からの避難勧告や避難指示が出る場合もありますので、各種情報には十分注意を払いましょう。いざというときに備えて、避難所などを確認しておきましょう。

浸水時避難所一覧

避難所	住所
品川地区	
品川学園	北品川3-9-30
御殿山小学校	北品川5-2-6
台場小学校	東品川1-8-30
城南小学校	南品川2-8-21
浅間台小学校	南品川6-8-8
城南第二小学校	東品川3-4-5
東海中学校	東品川3-30-15
大崎地区	
第一日野小学校	西五反田6-5-32
日野学園	東五反田2-11-1
第三日野小学校	上大崎1-19-19
第四日野小学校	西五反田4-29-9
三木小学校	西品川3-16-28
芳水小学校	大崎3-12-22
大崎中学校	西品川3-10-6
大井地区	
鮫浜小学校	東大井2-10-14
立会小学校	東大井4-15-9
浜川小学校	南大井4-3-27
鈴ヶ森小学校	南大井4-16-2
浜川中学校	東大井3-18-34
鈴ヶ森中学校	南大井2-3-14
山中小学校	大井3-7-19
伊藤学園	大井5-1-37
大井第一小学校	大井6-1-32
ウェルカムセンター原	西大井2-5-21
伊藤小学校	西大井5-6-8
冨士見台中学校	西大井5-5-14
荏原地区	
小山小学校	小山5-10-6
後地小学校	小山2-4-6
小山台小学校	小山台1-18-24
荏原第一中学校	荏原1-24-30
荏原第六中学校	小山5-20-19
第二延山小学校	旗の台1-6-1
清水台小学校	旗の台1-11-17
荏原平塚学園	平塚3-16-26
京陽小学校	平塚2-19-20
延山小学校	西中延2-17-5
中延小学校	中延1-11-15
宮前小学校	戸越4-5-10
スクエア荏原	荏原4-5-28
戸越台中学校	戸越1-15-23
大原小学校	戸越6-17-3
源氏前小学校	中延6-2-18
旗台小学校	旗の台4-7-11
上神明小学校	二葉4-4-10
荏原第五中学校	旗の台5-11-13
旧杜松小学校	豊町4-24-15
豊葉の杜学園	二葉1-3-40
戸越小学校	豊町2-1-20
旧荏原第四中学校	豊町3-5-31
八潮地区	
明晴学園	八潮5-2-1
八潮学園	八潮5-11-2
こみゅにてぃぷらざ八潮	八潮5-9-11

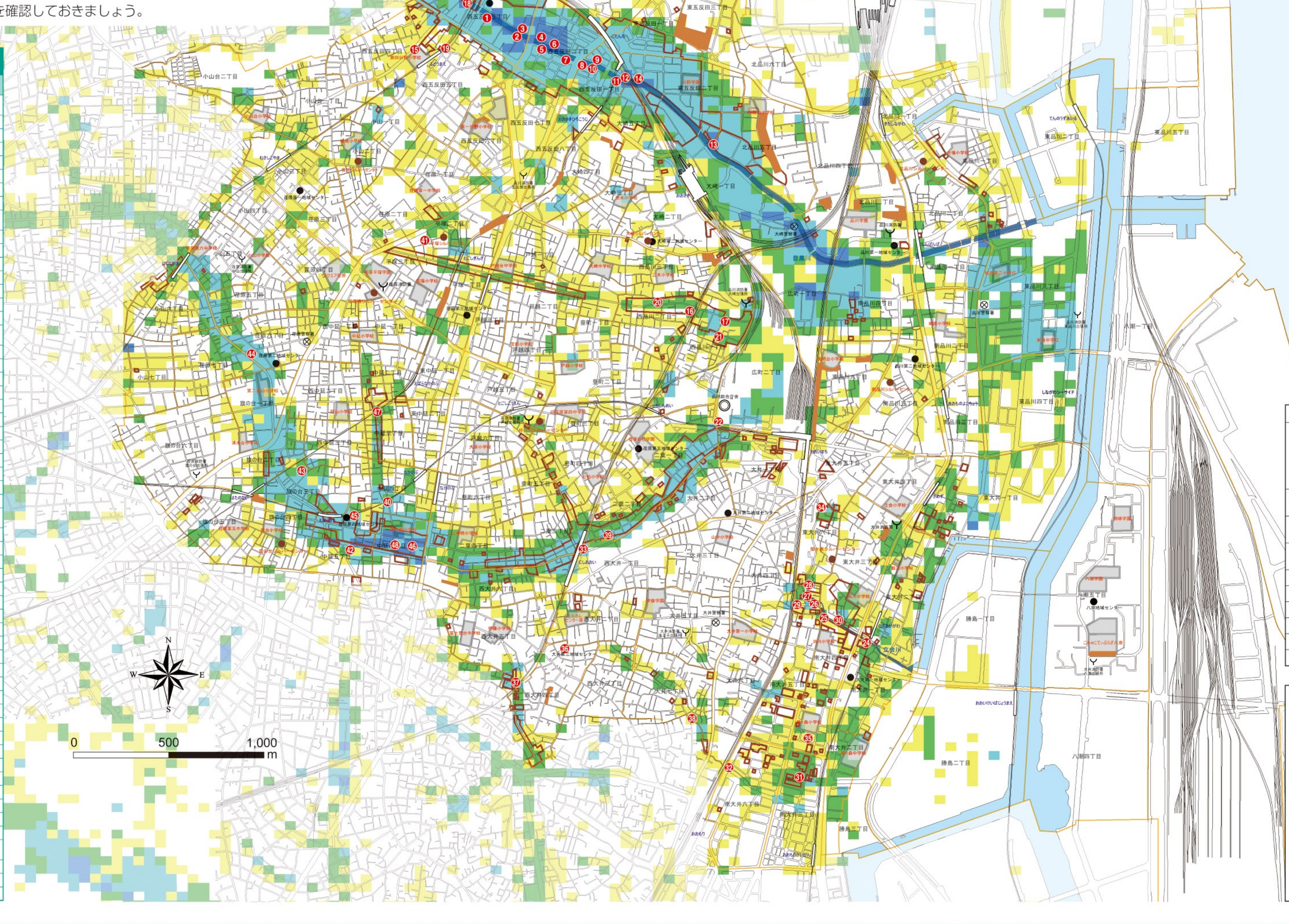

土のう設置場所一覧

No.	場所	目標
❶	西五反田3-9	資生堂五反田ビル前
❷	西五反田3-8	NTT大崎ビル前
❸	西五反田3-6	(株)富士フィルム前
❹	西五反田2-14	リバーサイドニックハイム五反田前
❺	西五反田2-24	ウエストヒルビル前
❻	西五反田2-15	ニューハイツ西五反田前
❼	西五反田2-22	旅館 海喜館前
❽	西五反田1-29	コイズミビル前（東京都民銀行前）
❾	西五反田1-3	和可竹鮨前
❿	西五反田1-28	ハイラーク五反田前
⓫	西五反田1-11	東急池上線ガード下
⓬	西五反田1-10	ふれあいK字橋脇
⓭	東五反田2-15	五反田保育園前
⓮	東五反田2-1	五反田南公園前
⓯	西五反田4-29	かむろ坂通り 第四日野小学校前
⓰	西品川2-14	ＪＲ横須賀線擁壁沿い
⓱	西品川1-8	下水道局品川出張所前
⓲	西五反田3-12	東急目黒線ガード下
⓳	西五反田5-1	東急不動前駅前
⓴	西品川2-6	三ツ木公園内
(21)	西品川1-16	ファミーユ西品川内
(22)	広町2-1	品川区役所第三庁舎脇
(23)	上大崎1-3	上大崎公園内
(24)	南大井1-2	京浜急行ガード下
(25)	南大井4-2	神山菓子店前
(26)	南大井5-2	桜橋南側、歩道上
(27)	南大井5-2	関ヶ原児童遊園内 読売新聞南大井販売所付近
(28)	東大井6-15	月見橋東側
(29)	南大井5-5	ＪＲ東海道本線線路脇 プラザ南大井前
(30)	東大井3-29	東大井三丁目児童遊園内
(31)	南大井3-7	南大井三丁目児童遊園内
(32)	南大井6-14	大井水神公園内 TAKビル前
(33)	西大井1-4	西大井広場公園壁泉前
(34)	東大井6-8	立会川緑道、佐藤製薬(株)脇
(35)	南大井4-18	鈴ケ森公園内
(36)	西大井4-1	大井第三地域センター横
(37)	西大井5-19	ＪＲ横須賀線ガード下
(38)	大井7-28	鹿島庚塚児童遊園内
(39)	二葉2-19	西大井広場内
(40)	中延4-19	東急大井町線ガード下
(41)	平塚2-12	京陽公園内
(42)	中延5-14	荏原町公園入口横
(43)	旗の台3-1	旗の台広場公園内
(44)	荏原6-16	荏原南公園キャッチボール場横
(45)	中延5-3	弁天通り公園内
(46)	中延6-4	源氏前公園入口
(47)	中延3-3	東急池上線ガード上
(48)	中延6-5	荏原第四地区会館

凡例	
浸水時の水の深さ	🟨 0.2～0.5m 🟩 0.5～1.0m 🟦 1.0～2.0m 🟦 2.0m以上
平成元年や11年など主な浸水実績	□
土砂災害危険個所	■
避難所	□
水防用土のう置場	❶～(48)
シルバーセンター	●
地域センター	●
区役所	◎
消防署	Y
警察署	⊗

図面の見方のポイント

一般的に河川沿いには低地があるため、浸水したときの水深が大きくなり注意が必要です。
また、河川から離れていても青・水色・緑色で示される場所では、地盤が低いために、浸水したときの水深が大きくなるので注意してください。
なお、表示は一辺が50mのメッシュ（区画）が単位になっており、水深はメッシュ内において最大の水深となる地点のデータで表示しています。

品川区災害対策基本条例の概要

◆◆◆ 条例における防災の考え方 ◆◆◆

災害から生命、身体、財産、暮らし、まちを私たち自身の手で守るため、全ての者が防災に関する目標を共有し、自助、共助、公助に基づき、それぞれが役割を果たし、総力を結集して「しながわの防災力の高度化」を図る。

区　民　向　け

◆防災対策における区民の努め

①自分と家族の安全を確保する。
②相互に協力し、地域住民や身近にいる人の安全を確保する。
③平時より自ら災害に備える。

＊区は、区民の生命、身体および財産等を災害から保護し、その安全を確保するため、地域防災計画に基づき災害対策を実施し、防災体制を整備する。

1. 予防対策における区民の役割

①建物などの耐震性、耐火性の確保と風水害等に対する備え
②家具の転倒防止、初期消火の備え
③生活物資等の備蓄　など

＊区は、区の管理する施設の安全性の確保、避難所の整備、災害時要援護者および帰宅困難者に対する施策の推進、防災の普及啓発事業等を実施する。

2. 応急対策における区民の役割

①災害時の安全の確保
②初期消火、救出および救護活動
③防災区民組織との連携および協力　など

＊区は、応急体制の整備、避難所の開設を行う。

防災区民組織向け

◆防災対策における防災区民組織の努め

①平時より防災訓練を実施し、組織の維持および向上に努める。
②災害時は、地域内の事業者等との連携および協力を図り、地域の応急活動等を行う。

＊区は、区民の生命、身体および財産等を災害から保護し、その安全を確保するため、地域防災計画に基づき災害対策を実施し、防災体制を整備する。

1. 予防対策における防災区民組織の役割

①災害時に備えた、防災訓練、避難所訓練、避難誘導訓練等の実施
②地域住民の防災に対する意識を高めるための研修会等の実施

＊区は、区の管理する施設の安全性の確保、避難所の整備、災害時要援護者および帰宅困難者に対する施策の推進、防災の普及啓発事業等を実施する。

2. 応急対策における防災区民組織の役割

①初期消火活動および消防団、消防隊への協力
②負傷者の救出および救護活動、医療救護所への搬送の実施
③要援護者等の安否確認、救出・救護、避難誘導　など

＊区は、応急体制の整備、避難所の開設を行う。

3. 復興対策における区民・防災区民組織の役割

①生活再建、災害に強いまちづくりのための復興協力

＊区は国、都、各関係機関等と連携し、速やかに被災した地域の復興に努める。

事　業　者　向　け

◆防災対策における事業者の努め

①管理する施設および設備の安全を確保する。
②従業員、来訪者等の安全を確保する。
③災害時は、防災区民組織等との連携および協力を図り、地域の応急活動等を行うよう努める。

＊区は、区民の生命、身体および財産等を災害から保護し、その安全を確保するため、地域防災計画に基づき災害対策を実施し、防災体制を整備する。

1. 予防対策における事業者の役割

①防災に関する事業等への参加による、防災区民組織等との連携および協力
②生活物資等の備蓄
③業務継続計画の策定　など

＊区は、区の管理する施設の安全性の確保、避難所の整備、災害時要援護者および帰宅困難者に対する施策の推進、防災の普及啓発事業等を実施する。

2. 応急対策における事業者の役割

①従業員、来訪者等の安全確保および初期消火
②従業員の一斉帰宅の抑制
③防災区民組織と連携し、地域の消火、救出および救護活動に協力　など

＊区は、応急体制の整備、避難所の開設を行う。

3. 復興対策における事業者の役割

①被災者の生活再建、地域社会の復興協力

＊区は国、都、各関係機関等と連携し、速やかに被災した地域の復興に努める。